

大阪府工賃向上計画支援事業 メールマガジンの利用規約

第1条 目的

この規約は、大阪府が大阪府工賃向上計画支援事業に関する情報伝達媒体として発行する電子メールサービス（以下、「メールマガジン」という。）に利用登録をされた者（以下「利用者」という。）について、メールマガジンの利用に関して必要な事項を定めるものである。

第2条 内容

- 1 メールマガジンは、一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構（以下「機構」という。）が運用管理を行う。
- 2 機構は、大阪府工賃向上計画支援事業に関する情報等について、利用者の登録したメールアドレスにメールマガジンを配信する。

第3条 メールマガジンの登録

- 1 メールマガジンの利用希望者は、利用規約への同意を含む登録手続きを行う。その際に次の個人情報の登録が必要となる。
 - (1) メールアドレス
 - (2) 氏名もしくは法人名（法人の場合は事業所名もしくは担当課名を含む）
- 2 登録は希望者からの申し込みに対して機構が承諾したときに完了するものとする。ただし、前項に定める登録すべき内容の不足や虚偽の登録があった場合、申し込みを承諾しないか、承諾後であっても承諾の取り消しを行うことがある。

第4条 個人情報の利用目的

利用者の個人情報は、メールマガジンの提供のためのみに使用する。

第5条 メールマガジンの中止、登録情報の変更

利用者がメールマガジンの利用を中止しようとする場合、または登録情報を変更しようとする場合には、本人が登録解除ページにアクセスして手続きするものとする。

第6条 メールマガジンの中断および停止

以下の事由に該当する場合、利用者に事前に通知することなくメールマガジンの一部もしくは全部を中断、または停止することがある。

- (1) 配信したメールマガジンが2か月以上不達となった場合
- (2) 火災、停電、天災など不測の事態により、メールマガジンの提供が困難な場合
- (3) その他、運用上等により、メールマガジンの一時中断もしくは停止が必要である場合

第7条 免責事項

大阪府および機構は、メールマガジンの提供に関連して、配信システムの障害などによるメールマガジンの遅配、不到達、メールマガジンを通じて配信された情報内容、その他いかなる原因に基づき生じた損害についても、これを賠償する義務を一切負わないものとする。

第8条 知的所有権

メールマガジン及びメールマガジンに関する一切の知的所有権は、機構または機構から許諾を受けた第三者に帰属する。そのため、利用者は、メールマガジンの内容の一部又は全部を無断で転載、複製、改ざん、販売などを行うことはできないものとする。

第9条 利用規約の変更

機構は利用者の承諾なしに本規約を変更できる。

本規約を変更する場合は、機構は変更事項を機構のホームページ上に掲載し、その旨をメールで知らせるものとする。

第10条 その他

この規約に定めるもののほか、メールマガジンに関して必要な事項は、機構が別に定める。

附則

この規約は平成27年7月1日から実施する。